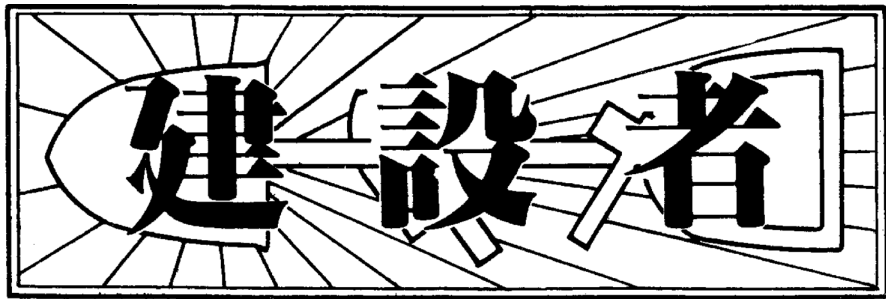


今月の葛飾組織現勢

2016年1月1日	4,665人
加 入	7人
転 入	1人
脱 退	65人
転 出	5人
2016年2月1日現在	4,603人



東京土建一般労働組合
葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
電 話 (5698) 1 2 6 1
FAX (5698) 1 2 6 2
発行人 大 山 艶 子

葛飾区と災害時協定を締結

東京土建の活動に期待 します…青木区長



元井書記

災害時に力を発揮
できる組織づくり
が今後の課題

【チームナマズ担当書記・元井博士】葛飾支部は昨年12月28日、葛飾区役所庁舎内にて、葛飾区と災害時協定を締結しました。

昨年6月、葛飾支部の滝沢書記長らが葛飾区防災課長へ協定締結の要請を行ない、原案を葛飾支部から提示することになり、本部の協力も得て

締結済支部の協定内容も参考にしながら原案を作成。9月に、まちの救助隊「チーム・ナマズ」の役員会で原案を討議確認後、区防災課へ原案提出。

当日は、区側から青木区長と、副区長、危機管理・防災担当部長、防災課長が出席。東京土建葛飾支部からは後藤委員長、益子仕事対策部長、滝沢書記長ら5名が参加しました。

【写真上】 後藤委員長と青木区長

【写真下】 懇談する支部役員の方たち



締結式にて書類を確認した後、懇談を行い最初に青木区長から「現在いろいろな災害への課題が提起されている。いざというとき土建のみなさんの力を生かしていただき、減災の取り組みと一緒にしたい。」と、次に後藤委員長からは「建設産業従事者としての技術・技能を災害時に発揮し役立たせたい。」と述べ締結式を終りました。

葛飾支部の「チーム・ナマズ」会員は現在135人となりましたが、災害時の実働部隊として機能できる組織に成長させていくことが今後の課題となります。（協定書全文は2面に掲載）

寅さん

適正価格とは？
という言葉を疑いたくなるような事件が今年も早々と起こった。意味としては原価に利益と経費を考慮に入れて、適当となる価格のことであるはずだが、先月、軽井沢の確水バイパスでスキー客を乗せたバスが崖下に横転し乗員2名を含む15人が死亡した。乗車していた客の多くが将来ある大学生の若者たちであった。検証し、原因はいろいろ言われているが、規制緩和や値引き合戦の末、ムリな運行が一番の原因であることはまちがいない。▼また、産業廃棄処理業者が本来廃棄するべき食品を不正な横流しと転売したことが明らかになった。低価格の弁当屋やスーパーで売られ、知らずに食べた消費者も多くいたことだろう。発覚しなければいつまでも繰り返して、コンプライアンス（法令遵守）どころかモラルもあったものではない。「訳あり商品」という売り方があるが、大きなの不揃いや消費期限の迫っているもの、倒産品しか思いあたらない。それ以外はやはり安全・安心を疑ってかかるべきだろう。特に食に関しては、安全面を気にして売り場で価格を思い悩む事がしばしばある。▼私たち建設業界も見積もりに法定福利費を乗せてと云われている。一部のビッグゼネコンでは改善される様ではあるが、なかなか思うようにいかず頭の痛い問題である。激しい価格競争にさらされて、適正価格という言葉さえ失われていくようで心配だ。

今年も元気に活動しよう

2016新春旗びらきに 206人

2016年1月13日(水)夜、テクノプラザかつしかにて葛飾支部の新春旗びらきが行われました。支部・分会から151人、来賓55人合計206人が集まりました。

最初に支部を代表して後藤執行委員長からは、昨年一年間を通じての組織拡大運動で



平沢衆議院議員



田村参議院議員

の分会の奮闘や住宅デー・子どもまつり・秋の住宅まつりなど技術・技能を生かした取り組みへの労いが述べられ、今年もみんなで協力して支部の運動と組織を前進させること、特に公契約条例制定に向けての取り組みを重視するなどあいさつがありました。次に来賓として東京土建本部、土建東部ブロック、葛飾区、国會議員、都議會議員、区議



言すつあいさつがあり、今年の拡大運動の成功も誓いました。最後に閉会のあいさつを柳生副委員長が行い、団結がばんぼうを三唱してお開きとなりました。

会議員などたくさんの方たちから土建国保予算要求への報告や東京土建が行っている街づくり運動に対してのあいさつがありました。

会は鐘開き、乾杯(加藤副委員長)、余興と進み今回はモノマネ芸人の斉藤ルミ子さんが松田聖子や美空ひばりなどのモノマネをしながらステ

ージや会場内をまわり、会場を盛り上げてくれました。次に昨年の組織拡大運動で、一年前より実増した西新小岩・東新小岩・本田・立石・青戸・二葉・亀有・細田・柴又・飯塚の10分会(昨年は9分会)が土屋組織部長より紹介され表彰されました。壇上にて表彰された分会から一

第63回葛飾支部定期大会告示

※第63回葛飾支部定期大会は、2016年4月10日(日)会場はテクノプラザかつしか(葛飾区青戸7丁目2-1)にて開催。

◆代議員および特別代議員定数について2016年3月1日付人員(2月24日登録人員)

で確定。☆代議員について、基礎代議員1人に加えて分会人員40人に1人(端数2人以上で1人追加) ☆特別代議員について、分科会数に満たない分会で1人なお支部4役・常任執行委員

・分会長も分会代議員数の中に含まれます。

◆大会諸役員別途ブロックごとに登録し、各委員長は互選で決定。

◆支部役員立候補および定数について。委員長(1・中執兼任) 副委員長(4) 書記長(1) 書記次長(3) 常任執行委員(9) 会計監査(2) 執行

委員(分会長)は分会選出とします。 ※会計監査を除いた以上の役職は2016年4月1日現在満65歳未満とします。

※立候補締切りは2月24日(水)午後5時まで支部に所定の用紙に必要事項を記入・捺印して提出。

◆大会表彰は所定の用紙に記入して2月21日までに支部に提出のこと。以上詳細は支部執行委員会を通じて分会にお知らせし、不明の点は大会事務局までお問合せください。

災害時における応急対策業務に関する協定書

葛飾区(以下「甲」という。)と東京土建一般労働組合葛飾支部(以下「乙」という。)との間において、災害時における応急対策業務に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)
第1条 この協定は、葛飾区地域防災計画に基づき甲が実施する災害応急対策活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(協力要請内容)
第2条 甲が、乙に要請する協力の内容は、次のとおりとする。
(1) 倒壊建物等からの救助救出活動及びそれに要する資機材の提供に関すること。
(2) 道路上の障害物の除去活動及びそれに要する資機材の提供に関すること。
(3) 避難施設及び区施設の応急修繕に関すること。
(4) その他甲が必要と認めた業務に関すること。

(要請の手続き)
第3条 甲は、乙に対し前条に定める協力を要請するときは、文書により行うものとする。ただし、緊急やむを得ない場合は、口頭または電話等の方法により協力を要請し、後日文書をもって処理するものとする。
2 乙は、甲から前項の協力要請を受けたときは、特別な理由がない限り、速やかに必要な協力を実施するものとする。
3 第1項の要請は、乙の代表者に対して行うものとする。ただし、代表者が事故または不在のときには、あらかじめ代表者が指名した者に対して要請するものとする。

(資機材等提供、供リストの提出)
第4条 乙は、甲からの協力要請に備え、資機材等提供リスト(以下「リスト」という。)を策定し、甲に提供するものとする。
2 リストには、次に掲げる事項を記載するものとする。
(1) 災害応急活動に従事する人員

(2) 災害時における調達可能な資機材
(3) その他必要な事項

(資機材の使用料及び労務賃金)
第5条 甲の要請に基づき乙が第2条に掲げる業務を遂行した際の資機材の使用料及び労務提供に要する賃金等の額は、「東京都工事設計単価」等により算出し、東京消防庁職員の特殊勤務手当に関する条例に準ずる額を加算し、甲と乙が協議の上決定した額を支払う。

(費用負担)
第6条 甲の要請に基づき乙が活動を行った場合、甲が必要と認めた費用は、甲が負担するものとする。
2 乙は、活動終了後、当該活動に要した費用を甲に請求するものとする。
3 甲は、前項の規定による乙の請求があったときは、その内容を確認し、適当と認めたときは、涼やかに支払うものとする。

(損害補償)
第7条 甲の要請に基づき第2条に定める業務に従事した者が負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の損害補償費は、葛飾区消防団員等公務災害補償条例の規定に基づき補償するものとする。

(協議)
第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定の解釈に疑義を生じたときは、甲、乙協議のうえ決定するものとする。

(有効期間)
第9条 この協定の有効期間は、平成27年12月28日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の3か月前までに甲又は乙から協定解除等の意思表示がないときは、更に1年間延長するものとし、以後この例による。

出席された来賓の皆様(敬称略・順不同)
◇東京土建一般労働組合本部
／足立支部／荒川支部／文京支部／台東支部／墨田支部／江戸川支部◇久野 治福・葛飾区副区長／葛飾区役所防災課／葛飾区社会福祉協議会◇平沢 勝栄衆議院議員／田村 智子参議院議員／和泉武彦都議會議員／舟坂ちかお都議

會議員／和泉なおみ都議會議員／日本共産党葛飾区議会委員団／政策葛飾／民主党葛飾／葛飾区議会公明党／自由民主党議員団／水摩雪絵区議會議員◇葛飾区労働組合総連合／葛飾区職員労働組合／CUかつしか／東京建設従業員組合／医療法人財団健和会 四ツ木診療所／東京葛飾医療生活協同組合／葛飾民主商會／

葛飾社会保障推進協議会／新日本婦人の会 葛飾支部／原水爆禁止葛飾協議会／国民救援会 葛飾支部／関東予防医学診療所◇中央労働金庫千住支店／全労済東部支所／北千住法律事務所／株式会社東部合同事務所／有限会社ディノプリント／林保険事務所／あかつき印刷株式会社／東部合同社労士事務所



放射線受忍論

支援切って帰還強制？

焦点：Q&A

Q 原発事故で避難していた人たちは、もうすぐ帰れるようになるんだってね。

A 一部の地域（帰宅困難地域）を除いて、2017年3月末で避難指示が解除されることになった。地域の放射線量が安全なレベルになってきたというのが理由だ。

Q よかったじゃない。いや、喜べるような話ではないんだ。避難指示を解除する基準は年間20mSv（これは、原発事故などの「緊急時被ばく状況」における防護対策として設定されているギリギリの水準なんだ。異常時に作業する人たち向けの数値で、平常時の一般人に適用される基準は1mSvだ。元々の地域に帰って暮らせというなら、この1mSvを基準にして判断すべきではないのか。

Q どうして政府は安全だと言ってるの？

A 福島原発事故はもう「終わった」と「昔の話」にしたのだから。2020年の東京五輪・パラリンピック前に「安全」をアピールしたいと考えているようだ。さらに、慰謝料や賠償金も早く打ち切りたいし、全国で原発の再稼働を進める上でも、被害の現実を見えなくしておきたいという意向もある。

Q 被災した人たちはどう思っているの？

A 「これは20mSv受忍論だ」と声を上げた。これまでも20mSv以下の低線量被ばくの危険性が言われていた。そんな中で帰還を強いるのはひどすぎる。「貧困が被ばくかを選べというのか」と憤る人もいる。

Q 貧困ってどういうの？

A 帰還しない場合、住宅支援（月6万円）も打ち切られるんだ。暮らしていない人が続出する。帰りたいけど帰れない人たちの現実を直視した政策が必要だ。

2016年1月1日付人数 実増ならず

春一番拡大を成功させて

2017年1月1日付人数で実増しよう

2015年間拡大の結果について

（1月執行委員会から）
2016年1月1日付人員は4641人となり、前年人員から46人減らし、増減率マイナス0.99%という結果でした。年間拡大数は505人。

○年間拡大目標分会（8分会） 新小岩・西新小岩・本田・立石・青戸・亀有・新宿・飯塚
○年間実増分会（10分会） 西新小岩・東新小岩・本田・立石・青戸・二葉・亀有・細田・柴又・飯塚
＊春一番拡大について

2015年 組織拡大の結果

	2015 年間 目標	2015 年実 績数	2015 年1/1 人員	2016 年1/1 人員	実増 数
新小岩	14	☆15	114	111	-3
西新小岩	13	☆22	108	123	15
東新小岩	35	23	285	291	6
奥戸	54	39	445	423	-22
本田	26	☆26	211	218	7
立石	15	☆18	120	121	1
青戸	27	☆30	220	223	3
お花茶屋	24	16	191	173	-18
堀切	33	25	272	256	-16
二葉	25	19	205	207	2
西亀有①	18	17	141	135	-6
西亀有②	12	6	92	85	-7
亀有	27	☆34	222	236	14
細田	23	21	184	190	6
高砂	24	15	193	184	-9
柴又	27	23	222	224	2
新宿	17	☆17	136	135	-1
金町	17	12	139	136	-3
東金町	15	10	120	116	-4
東水元	28	19	226	211	-15
北水元	26	15	211	203	-8
幸田	31	25	252	252	0
飯塚	25	☆30	201	212	11
その他	36	28	177	176	-1
合計	592	505	4,687	4,641	-46

☆は年間目標達成分会

今年も年間実増を目指していくため、今月から春一番拡大に取り組みます。目標は昨年同様2.5%とします。年間の目標の行動計画を立てる場合、春一番拡大の成否および到達がその後の拡大テンポ

に大きく影響することは、ここ数年の取り組み結果からも明らかになっています。

分会総会を結節点に

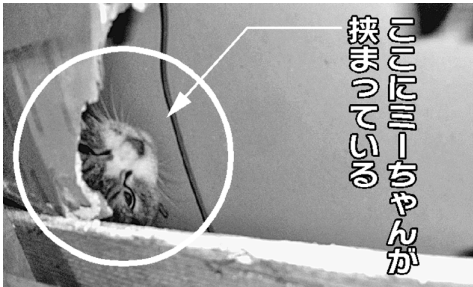
分会総会を春一番拡大の最大の結節点として、最大限の

参加者で成功させましょう。そのために今年度中から取り組みだ次期役員候補者への働きかけや、春一番拡大運動のなかで群の仲間との対話を重視していきます。

この一年間の分会の仲間のがんばりと新たな仲間のつながりを活かして、新役員体制に向けた訪問・対話を分会活動、訪問行動で深め、一人でも二人でも多くの新たな役員や総会参加者を迎え、展望のある明るく楽しい分会総会にしていきたいと思います。

○仕事確保の取り組み
12月の住宅相談…7分会・計12件、今年度累計…49分会・73件、本田3件（流し台配管・改築・雨漏り）、青戸2件（団地リフォーム・マンション外階段滑り止め設置）、お花茶屋1件（脱衣場改修）、高砂1件（家屋解体）、幸田1件（屋根工事）、飯塚1件（内装）、その他3件（ドアハンドル交換・外壁塗装・瓦屋根補修）。

○労災事故の状況
12月の労災事故…2件（休業4日以上2件）、内訳：転倒1件、動作の反動1件、前年度4件、2015年度累計…37件（休業4日以上25件）、前年度40件（休業4日以上34件）



お隣のニちゃんを助けて

まちの救助隊・チームナマズの小林さんが救出活動



この一年間の分会の仲間のがんばりと新たな仲間のつながりを活かして、新役員体制に向けた訪問・対話を分会活動、訪問行動で深め、一人でも二人でも多くの新たな役員や総会参加者を迎え、展望のある明るく楽しい分会総会にしていきたいと思います。



1月12日夕方、支部に一本の電話が入り「猫がユニットバスと内壁の間に挟まっていて、助けて欲しい。」との電話。依頼主の話では、区役所のすぐやる課に頼んで救出

してもらおうと丸一日作業したが隙間が狭すぎてどうにもできないことが判明、壁は壊せるが復旧の問題が発生するため「土建ならば」と紹介されました。そこに偶然支部事務所に来ていた依頼主の小林さん（給排水・72歳、ナマズ・住宅センター会員）に話しを伝え、さっそく現場へ急行。現場に着き、猫が挟まっ

ている場所を確認。大工さんの応援も要請して夜の8時頃三日ぶりに猫を助け出ししました。その時立ち会った猫を飼っている家族と挟まった家の家族から歓声が上がりました。どうやらニちゃんは隣家に入って、ネズミ捕りシートに絡まり隙間に挟まったようです。翌日、壁は住宅センターの仲間達により修復されました。

ニクス笑ア7

芝田☆友衛



参加者も餅をつきました



1月24日(日)後継者対策部主催の新春もちつき交流会を開催しました。今年は豚汁も用意しました。前日の雪予報も当日は嘘のように晴れ、餅つきがスタート。
40kg用意した餅米はお昼過ぎに終了。家族連れの方が多く、子どもと一緒に餅をついた

り、青年部が担当したゲームをしたり、食べる以外のところでも楽しみました。
参加者の笑顔を見て、前日から準備した甲斐があったと、後継者部員みんなを感じることができました。来場者は約200人、組合員と家族、近所を含め楽しく交流ができた一日となりました。



用意されたテーブルいっぱい親子連れがあつまりました

後継者
対策部

恒例 支部会館で餅つき大会

家族連れを含む

200人が参加

建長会

今年は古代の湯で暖か新年会



建長会第4ブロックのみなさん

1月23日天気予報は雪かもというくらい寒い日でしたが、建長会今年初めての行事は古代の湯で新年会を行いました。44人が集まり宴会前からお風呂に入ったりして暖まってから始まりました。
田島会長から「今年も健康に気をつけて、元気にがんばろう」とあいさつがあり、その後各ブロックごとに新年のあいさつを行いました。カラオケで自慢の喉を披露するなど、楽しく2時間を過ごし閉会となりました。宴会は終わりましたが、残って温泉を楽しみなど有意義な新年会となりました。



柴又帝釈天は人でいっぱいでした

新年初詣めぐり

高砂

【高砂・教宣・小林総一郎】暖かく晴天に恵まれた

年の幕開けでした。元旦の初詣はカメラを忘れたので再度四日の日に出掛けましたが、近所の氏神さまは扉が閉められてやはり三ヶ日が大事だったと悔やまれた。最初はウオーキングコースの細田神社。次は高砂の天祖神社とならびの八雲神社、つぎは京成電鉄線路を隔てた金亀山、神宮院観蔵寺これは葛飾七福神の一つ寿老人、葛飾七福神巡りの人でいっぱいだった。次は柴又の八幡宮。最後に柴又帝釈天、11時半ごろだった参道は人でいっぱい、近づく山門の手前から五列に並んで本堂前のお賽銭箱まで遅々と進まずだった。皆さん何を祈っているのか。手を清める水場も行列。やはり帝釈様は葛飾では一番だと感じた。「世界が平和でありますように」



と祈ってきた。

東水元

分会新年会 民謡で楽しい時間を過ごす

1月23日地元にある割烹料理店「出羽」にて、分会新年会が行われました。

分会長の新年のあいさつ

の後、懇談となりました。

カラオケはありませんでしたが、秋田出身の仲間から

民謡が歌われ、お国訛りに

みんな和んでいました。

北水元

分会新年会 今年一年の活動に期待

1月24日水元5丁目にある大衆割烹料理店「出羽」にて、分会新年会が行われました。

昨年の活動を労い、今年

もみんなで奮闘することを

誓い時間いっぱいまで楽しみました。

法人所有の建物、家財(什器)、商品、機械設備
個人所有の商品、什器、機械設備等、建築中の建物

事業用火災共済は、
是非お問い合わせを!!



※支部事務所では加入手続きはできません。お申し込みは、
東京都火災共済(協)の担当者が直接、あなたの事業所へ伺います。

TEL 03-3542-0271 FAX 03-3542-8606 担当 池上